

施工条件明示書への「運搬費及び準備費の設計変更」が対象となる旨の明示

特記仕様書（施工条件明示書）への明示

「運搬費及び準備費の設計変更について」の対象工事である場合は、特記仕様書（施工条件明示書）に明示すること。その場合「対象」を選択する。

16 共通仮設費率分の設計変更		
(1) 運搬費及び準備費の設計変更	<input checked="" type="radio"/> 対象 <input type="radio"/> 対象外	<p>本工事は「共通仮設費のうち運搬費及び準備費」の下記に示す経費(以下「実績変更対象経費」という。)については、工事実施にあたって積算額と実際の費用に乖離が生じた場合、契約締結後、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて監督職員と協議を行い設計変更することができる。</p> <p>運搬費: 建設機械の運搬費 準備費: 伐開・除根・除草費</p> <p>なお、積算基準は農政部農村振興課ホームページ (https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosonshin/) に掲載しているので参照すること。</p>